



りあん

～きずな～

Vol.21
2024



会員数 R6.7.31

施設会員…372施設
個人会員…1名
団体・賛助会員…10施設

令和6年度 通常総会開催

令和6年6月22日(土)、愛知県看護協会を会場として令和6年度通常総会を、出席会員41名、委任状226名で開催いたしました。

第1号議案では令和5年度決算が、第2号議案では役員の任期に関して定款の改正が承認されました。第3号議案では大石明宣副会長及び松下寛代理事の辞任に伴う後任として、岡本晃さん(愛知県医師会理事)及び西村和子さんが新たに理事に選任されました。



令和6年度は、重点事業として、災害時の体制構築に向けて災害マニュアルの作成に着手するとともに、地域での在宅療養の質を高めるため、各事業所の自己評価の実施を推進していきます。

当協議会は今年で法人化10周年を迎えます。今後も様々な広報活動を通じ、組織率(入会率)の向上を図るとともに、訪問看護ステーションの更なる躍進を進めていくための体制整備に取り組んでまいりますので、引き続きご協力、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

提出議題

- 報告事項1 令和5年度事業報告
- 第1号議案 令和5年度決算書類の承認及び監査報告
- 報告事項2 令和6年度事業計画
- 報告事項3 令和6年度収支予算
- 第2号議案 定款の改正について
- 第3号議案 役員の辞任及び選任について

令和6年度役員 (理事14名 監事2名) *下線は新任者

会長	三浦昌子			
副会長	岡本 晃 近藤佳子			
理事	中崎聖子	前野美紀	浅野照美	横井真弓
	松本暁美	鈴木和実	鈴木里加	鈴木伸子
	川澄明子	西村和子	結城房子	
監事	兼松良充 小池三奈美			

講演「広い視野から見た訪問看護」～データから見た訪問看護師への期待について～

講師：石川 ベンジャミン光一 氏 (国際医療福祉大学大学院教授)

総会後の講演会として、広い視野から見る地域医療についてデータからどのように読み取るのかと少し難しいタイトルではありましたが①地域の医療需要について知る②現在の医療提供体制について知る③病院の機能と人員計画④団塊のジュニアの高齢化と医療従事者への影響⑤地域の在宅医療体制実績について知るといった内容でわかりやすくお話し頂きました。

訪問看護が地域と共存し、期待され存続し続けることができるように10年先を見据えながら、柔軟に変化し最善を尽くしていくことの必要性を強く感じました。そのため、若手看護師の定着・タスクシフトのみでは補えない働き方や幅広い視点を取り入れていくことが大切だと改めて感じました。



(ひまり訪問看護ステーション 野中 あかね)

各委員会 活動計画

令和6年度の委員会活動についてお知らせします。

研修委員会

研修委員会は「訪問看護の質向上を図るための研修会の開催」を目的に7名で活動しています。

委員会活動及び研修はオンライン対応をさせていただきました。皆様のご協力に感謝いたします。今年度は下記の研修を予定しております。



- BCP訓練 令和6年9月28日(土)
- 判断カトレーニング 10月19日(土)
- 排泄ケア技術 12月7日(土)
- 訪問看護における倫理 令和7年3月1日(土)

「こんな研修を受けたい」「この先生の講義を聞いてみたい」など、ご要望がありましたら訪問看護ステーション協議会までご連絡ください。

皆さまのご参加をお待ちしております。

業務委員会

業務委員会では、事業計画をもとに①訪問看護事業調査研究に関する事業②訪問看護業務の改善及び訪問看護の普及・啓発に関する事業を行います。今年度は、①について「事業所自己評価」の活用に関する実態調査を行い、その活用を促す働きかけを行いたいと思います。また、②については災害マニュアルの骨子の作成を行う予定にしております。メンバーで協力し事業を計画的に行っていきます。



広報委員会

①機関誌『りあん』の発行

広報委員会では皆さまに役立つ情報を伝えるべく『りあん』を発行しています。こんな特集があったらなど、ご意見をお寄せください!

②地域の訪問看護普及啓発活動支援

皆さまが参加する地域の福祉、健康イベントへの協力、ノベルティグッズの提供などを行なっています。一般の方向けの訪問看護に関するクイズをYouTubeで用意していますのでぜひご活用ください。詳細は協議会ホームページをご覧ください。

③地域における訪問看護ステーション間の連携に関する調査

協議会と会員施設のつながりを強化するため、また災害発生時の支援を考える基礎資料として地域ごとに各市町村のステーションがどう繋がっているか、地域の取組みなどを調査します。ご協力をお願いします。



重点事業「協議会としての災害時マニュアル骨子策定」に向けて



研修企画の趣旨と概要

令和3年度の介護報酬改定で、令和6年3月末までに災害時BCP作成が義務化されました。協議会では研修会等を開催し、個々の訪問看護ステーションのBCP作成支援をしてきましたが、今年1月1日に能登半島地震が発生し、地域BCPに取り組む必要性を実感しました。そこで、災害対策の専門家である愛知県立大学看護学部の清水宜明先生より、「訪問看護ステーションの災害対策の考え方」というテーマで講義をしていただきました。当日は、約130名の会員様が参加され、反響の大きさに驚きました。大災害では看護師自身も被災者であることを認識し、事前対策の強化と受援計画を見直す機会になったと思っております。今後は協議会として会員の皆様への災害支援について検討をしていきます。

(副会長 近藤 佳子)

災害対策の考え方についての学習会に参加して

災害対策の考え方についての学習会に参加した方に感想を伺いました。
順不同でご紹介させていただきます。

今回清水先生の講義を聞き、災害対策に対する考え方が覆されました。これまでは、発災後、いかに支援を止めずに訪問看護業務を継続していくかを主眼にBCP策定を行ってきました。しかし、先生の講義では「訪問看護師は『健康支援のプロ』だが『救助・救援のプロではない(素人)』である。そのため、利用者が自宅内避難又は外部避難どちらが安全にできるかを定めることが大切」と学びました。「訪問看護業務は自己犠牲ではない、救援は同情ではない」という言葉がとても印象に残りました。「命を失わないためにどう逃げるか」その為の行動を今後も検討していきたいと思えます。

(藤田医科大学地域包括ケア中核センター訪問看護ステーション 西村 和子)

今年の4月から訪問看護ステーションのBCP策定が義務付けられ、当ステーションでも計画の作成をしましたが、正直なところ机上の空論のような計画です。今回の研修で訪問看護師の陥りやすい思考過程や行動を再確認し『自分の力をわきまえる、被災前後の支援が重要である』ことを学びました。そのためには個々の組織・施設に合った対策が必要であり、もう一度災害弱者に合った対策策定手順に沿って、BCPをブラッシュアップしていきたいと思えます。

私は今年1月に起きた能登半島地震の災害ボランティアへ行ってきましたが、現地の訪問看護ステーションは機能停止状態でした。自分たちも災害弱者として支援を受ける手段や、地域で助け合う視点を県内すべてのステーションがもち、具体的に対策を構築する必要があると感じました。

(訪問看護ステーションパウ 山下 裕美)



災害対策を考える時に「訪問看護師は救援隊ではない。私たちの仕事は災害前後の支援である」ということを学びました。「訪問看護師がその場にはいないことを想定して個別支援計画を立てる」「たとえ訪問中であっても自宅避難の準備まで」「利用者が避難所に向かったら利用者から離れ、自分は避難する」「実力のない人の援護は死ななくてもよい死を招く」と教えていただきました。今後は個別支援計画やアクションカードを見直し、さらに訓練を重ね災害に備えたいと思います。

(訪問看護ステーションさわやか 小椋 泰子)



講演最初に「在宅医療担当者は災害弱者に含まれる」とおっしゃったことが衝撃的でした。訪問看護師は必ず療養者を助ける使命があると思っていたからです。「助けたいと助けられるは違う、健康支援のプロだが救助・救援のプロではない、だからこそ避難の事前評価と準備としてBCPが重要である」ということを改めて学ぶことができました。また同時に、命を失わないための戦術を日々更新していく必要性を強く感じました。

(訪問看護ステーションブルーポピー 畠中 希代子)



今回の学習会で「逃げること」ではなく「生き延びること」が避難の目的だと学びました。特に印象的だったのは「助けたいと助けられるは違う。訪問看護師は救助のプロではなく、自分の力をわきまえよ」という点です。訪問看護師の役割は避難の事前評価と準備を支援することであり、災害弱者を守るためには、無理をせず、がんばらないことが重要です。この学びをもとに、自組織の災害対策を見直し、最適な方法を考えていきたいと思います。

(碧南市訪問看護ステーション 山田 和子)



訪問看護で関わる方たちは災害弱者といわれる人たちです。災害対策の話をしていると「災害が起きても避難できないよ、仕方がない」とあきらめる療養者もいます。講演を聞き、避難することだけでなく、あらかじめ災害対策を考えておくことがとても大切だと学びました。私たちが療養者の命を守る対策を具体的に無理なくすすめていくことで、災害時に療養者が自らの命を守るための方法を考えることにつながるのではないかと思います。拝聴しながら希望が持てる講演でした。

(訪問看護ステーション太陽・高蔵寺 中野 貴代)



今年度の介護保険改正に「虐待防止措置未実施減算」等が追加されました。 小規模事業所では取組みが難しい課題について、地域での取組みを紹介します。

稲沢市における高齢者虐待防止の取組み

令和3年度介護報酬改定により、虐待防止に対する措置が義務化されました。3年の経過措置が終了し、令和6年度からは取組みができていない事業所は減算となります。

稲沢市内の訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、各事業所で委員会の設置や研修の開催は難しいと考えられました。そこで、令和6年3月に稲沢市訪問看護ステーション会で虐待防止委員会を発足、賛同を得られた11事業所とオブザーバーとして稲沢市福祉部福祉課・基幹型地域包括支援センターの職員も含め13名で活動を開始しました。今後の委員会活動としては、定期的な委員会開催と研修を行い、検討事案があれば臨時委員会を開催していく予定です。

虐待は深刻な社会問題です。形式的な研修を実施するだけでなく、稲沢市内の訪問看護ステーション間の連携・質向上を目指し、横のつながりを強化しながら取り組んでいきたいと考えております。



(稲沢市医師会訪問看護ステーション 鈴木 和実)

愛知県看護協会 訪問看護総合支援センターだより

訪問看護第三者評価について

★認定事業所が7事業所になりました。

訪問看護第三者評価受審をチャンスに、利用者様・多職種・働くスタッフからも選ばれるマグネット事業所を目指しませんか!

*ホームページには、認定事業所さんの動画や事業の詳細もありますので、是非ご覧ください。

*令和6年度サーベイヤー養成研修を9月から行う予定です。

訪問看護 第三者評価



	事業所名	認定日
1	刈谷訪問看護ステーション	2023/4/24
2	稲沢市民病院訪問看護ステーションあしたば	2023/11/27
3	藤田医科大学地域包括ケア中核センター 訪問看護ステーション緑	2023/11/27
4	常滑市民病院訪問看護ステーションぎずな	2023/11/27
5	訪問看護ステーション太陽	2024/5/2
6	JAあいち中央訪問看護ステーション	2024/5/2
7	高浜訪問看護ステーション	2024/5/2

プラチナナース訪問看護支援事業(管理アドバイザー・新人同行訪問指導者派遣)について



愛知県の補助金を受け、「管理アドバイザー派遣事業」「新人(新任)同行訪問指導者派遣事業」を昨年度より開始致しました。

「管理アドバイザー派遣事業」は事業所の管理・運営に不安を抱える管理者に寄り添い課題解決に向けた支援を行います。

「新人同行訪問指導者派遣事業」は、同行する指導者を派遣します。

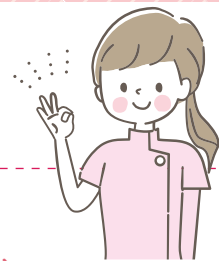
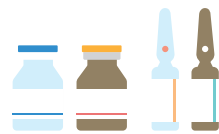
是非ご活用下さい。

また事業の詳細や、派遣者の養成研修等などについてはホームページからご覧ください。



なんでも相談

Q & A



会員の皆様を対象に「なんでも相談」を行っています。令和6年度に寄せられた相談より一部を紹介します。

Q

医療保険の緊急訪問看護加算について、訪問時に主治医の指示がない場合は緊急訪問看護加算は算定できないのでしょうか？

A

緊急訪問看護加算は、利用者又は家族の緊急の求めで、主治医の指示に基づき、訪問看護ステーションが緊急訪問看護を行った場合に1日につき1回加算することになっています。令和6年度診療報酬改定により、新たに緊急に訪問看護を実施した日時、内容、対応状況を訪問看護記録書に記載すること。また算定にあたっては、訪問看護療養費明細書に算定理由を記載することになりました。

Q

局所陰圧閉鎖療法(NPWT)が行われることになりました。「留置カテーテルを使用している状態にある者」ととらえ特別管理加算Iを算定してよろしいのでしょうか？

A

局所陰圧閉鎖療法(NPWT)については別表八の「留置カテーテルを使用している状態にある者」に該当しますので特別管理加算Iが算定できます。排液等の管理に関する記録を残すようご注意ください。

新規加入事業所紹介 訪問看護ステーション太陽・豊田



昨年、8月1日に豊田市南部にある名豊病院1Fに開設された、訪問看護ステーション太陽・豊田です。

生活を支える介護保険での利用者を始め、ターミナル期の医療保険利用者まで多数の依頼があります。今年4月に理学療法士がメンバーに加わり、リハビリの依頼も増えつつあります。地域の皆様から健康講座の依頼があり、少しずつ地域の方々にとって頂けるようになってきた事を実感しております。

私たちの目標は、地域の方々から親しまれ地域ナンバーワンのサービスを提供できる事業所になることです。地域の方々から「太陽さんをお願いしたい」と言って頂けるような事業所でありたいと思います。

(管理者 桑山 佳子)

一宮市立木曽川市民 病院訪問看護ステーション



当ステーションは、木曽川市民病院併設のステーションで2023年6月に開設しました。「利用者の心身の特性を踏まえ、可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指す」をモットーに日々支援をしています。

最近では、当院摂食嚥下認定看護師と共に訪問し口腔ケア方法や水分とろみ作成方法、経口摂食時にポジショニング等、御家族に実践指導を行っています。認定看護師と訪問看護師が協働し院内の看看連携に努め、地域に根ざした看護・医療に貢献できるように支援してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

(管理者 伊申 浩美)



編集後記

令和6年度の診療報酬・介護報酬改定から2か月が経過しました。今回の改定はオンライン請求やオンライン資格確認システムの導入を含め、訪問看護ステーションにとっては大きな変更となりました。会員の皆様がスムーズに対応できるよう、協議会からも情報発信をしていきたいと思っています。なんでも相談Q&Aも是非ご活用ください。

(広報委員会)

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26-15 高辻センター3階

TEL:052-746-6007 FAX:052-746-6011 <https://aichi-vnc.com> 発行責任者/三浦 昌子 発行日/令和6年8月31日

